

# 木津川市教育委員会会議録

平成24年第8回木津川市教育委員会定例会

○日 時：平成24年8月29日（水） 9時33分から11時50分まで

○場 所：木津川市役所 5階 全員協議会室

○出席者：杉本清重委員長、有賀やよい委員長職務代理、小松信夫委員、高橋史代委員、森永重治教育長

（事務局）大西教育部長、森本理事、大谷理事、松原理事、太田教育次長兼社会教育課長、尾崎文化財保護室長、石井教育施設整備室長、柳澤学校教育課長

## 1. 開 会 委員長

◇傍聴の申請があり、木津川市教育委員会会議規則第14条及び木津川市教育委員会傍聴規則第2条の規定に基づき、許可する。

<傍聴者入室>

委員長あいさつ

## 2. 会議録署名委員

委員長が、会議録署名委員を指名した。

## 3. 前回会議録の承認

委員長が、第7回定例会議の会議録を確認し、承認された。

## 4. 議 事

《議案第36号 平成24年度木津川市一般会計補正予算第2号について》

委員長が、事務局に説明を求めた。

教育部長が、議案書に基づき説明を行った。

### 【質疑応答】

委 員：安全対策の件だが、有人警備は1学期で終わりになるのか。

事務局：2学期からは検討ということで、有人警備の契約は1学期分だけであった。機械警備が今回9月補正に提案となったが、すぐに有人警備

をなくすことはできないので2学期についても継続して契約を行う。

委員：3学期はどうなるのか。

事務局：3学期は設置後の検証をする中で、検討していく予定である。

委員：保護者の意見集約はしているのか。

事務局：今のところ、各学校と調整をしているところであり、どこにつけるか等具体的に決まった段階で保護者に学校から説明をする。

委員：有人警備の抑止効果についてはどうか。

委員：3点セット（防犯カメラ、インターホン、赤外線センサー）が基本的な今回の補正予算であるが、それに外周フェンスがない所、傷んでる所については整備をしていく。有人警備が現実、車の誘導が主になっているところがあったり、有人警備が絶対とは言えない。完全な防犯は難しい。今回、木津警察署が各学校担当を作ってくれた。今後は随時学校に入ってもらおう。また「警察官立ち寄り所」の立て看板も作製。これらも抑止力となる。あと、訪問者に受付をきっちりしてもらい名札等つけてもらおう。声かけ運動として教職員が来校者に声をかける。これら全体として守られる。有人警備だけ、機械警備だけにまかせてはいけない。文科省の指導方針には有人警備はうたわれていない。

委員：インターホン設置とあるが、今あるのはどうするのか。追加でもう一つつけるのか。

事務局：今付いているものはそのまま再利用する。それにセンサーによりインターホンを使わずに入った場合は、センサーが反応し音とカメラで確認できるシステムである。

委員：センサーは入口につけるのか。

事務局：センサーは基本的に入口に、防犯カメラは周囲の何方所かに取り付ける。

委員：防犯カメラのフィルムは保存するのか。

事務局：一定の規則を設けて保存する。すでに、州見台小学校には設置している。全国的にも5割近くは設置している。有人警備は全国平均で1割ぐらいしかない。今は機械警備の3点セットが主流である。

委員：オートロックにはしないのか。

事務局：しているところもあるが、実際ちゃんと閉まっていなかった場合には音が鳴りっぱなしになってしまい、それを止めなければならない。また、きちっと開け閉めができていないといけないし、手間が多いので、最近解除するところが増えている。

委員：インターホンでは誰か職員が対応しなければならない。今まで警備

員が対応していたことを先生が対応しなければならない。先生の負担が増えるのではないか。

事務局：基本的に、警備員は開け閉めの対応である。今回は、インターホンで対応するので、どんな用件で来られたのかが確認できる。名乗らずに入られた場合はセンサーが反応し、カメラで確認できるので効果がある。誰か専属で配置するとなると人件費等の問題があるので、職員室でみんなが見られるように計画している。

また、保護者の十分な理解が必要になる。機械警備の設置がいつになるのかと合わせて、受付の義務化やセンサー等の理解をしてもらう必要がある。どこかに載っていたが、本当は学校の空き教室に保護者や警察、地域の人たちが集まって、コミュニティの場にできれば抑止になるのかとは思いますが、これについても学校や保護者の理解が必要になる。

委員：以前、筑波に行った時に、開かれた学校ということで塀も壁もない学校があったが、今はどうなっているのか。

事務局：一時全国的に地域に開かれた学校と言われ、フェンスも取り外したりしたが、今はほとんど囲いになってきたのではないか。

#### 【意見】

防犯体制、監視体制は必要である。先程の説明にもあったが、十分に保護者の理解を得ていただくようお願いしたい。

#### 【採決】

委員長が採決を採られ、全員一致で承認された。

#### 《議案第37号 土地の取得について》

委員長が、事務局に説明を求めた。

教育施設整備室長が、議案書に基づいて説明を行った。

#### 【質疑応答】

委員：小学校はこの土地すべてを使って建てるのか。

事務局：以前に購入の土地も含め合計で、約3万平米を使って建てる。

委員：小学校は3万平米であるが、のり面はどうなっているのか。

事務局：南東で道路より5m低い、南西と北東で道路と同じ高さ、北西で道路より2m50高い。のり面は7%で他の学校に比べて少ない。

委員：もう家が建ち始めているのか。

事務局：もう家は建ち始めている。入居はまだ。

委員：この学校で計画人口は。

事務局：計画人口は1万1千人。

委員：生徒数の見込みは。

事務局：想定するクラス数は、普通学級で24学級、特別支援が2学級、計26学級を建設予定。

#### 【採決】

委員長が採決を採られ、全員一致で承認された。

#### 《議案第38号 財産の取得について》

委員長が、事務局に説明を求めた。

教育施設整備室長が、議案書に基づいて説明を行った。

#### 【質疑応答】

委員：児童クラブはどうするのか。

事務局：1階の教室を一時児童クラブとして転用。学校と分離できるような構造になっている。空き教室のある限り児童クラブとして利用し、教室が一杯になる頃に児童クラブを建てる予定である。

委員：バリアフリーはできているのか。

事務局：福祉のまちづくり条例に基づいて建てている。エレベーターも付いている。

#### 【採決】

委員長が採決を採られ、全員一致で承認された。

#### 《議案第39号 財産の取得について》

委員長が、事務局に説明を求めた。

教育施設整備室長が、議案書に基づいて説明を行った。

#### 【質疑応答】

委員：旧の校舎の解体は。

事務局：校舎が26年2月末完成。3月に引っ越し、4月から新校舎使用。その後、旧校舎解体作業に入り、秋頃にすべて解体が終わる。その後、グラウンドを整備する。27年3月末にグラウンドが完成し、すべてが終わる。

委員：グラウンドのない状態で、グラウンドはどこを使うのか。

事務局：この10月から工事の予定であるが、中学校と協議をし、体育の授業については、外での授業を1学期のうちにしてもらっている。2学期からは武道場と体育館を使用、それでもできないクラスについては、木津川河川敷グラウンドを使ってもらおう。クラブは、バスを配車し、木津川台グラウンドを使ってもらおう予定である。来年度以降は同様に体育については河川敷グラウンド、クラブについてはバスで木津川台グラウンドを予定している。

#### 【採決】

委員長が採決を採られ、全員一致で承認された。

#### 5. 教育長報告

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。

次の件について、詳細の説明があった。

- ・ 7月24日・25日就学指導委員会の夏季交流学習会が加茂・山城・木津のブロック毎に行われた。
- ・ 7月28日木津川市小学生ソフトボール大会が炎天下の中、無事に行われた。
- ・ 7月30日木津川市中学生海外派遣事業で市内の中学生12名が7月30日から8月8日までの10日間ロスアンゼルス、サンタモニカへの出発式が行われた。
- ・ 8月7日学校安全主任研修会が相楽台小学校の体育館で行われた。学校への侵入犯があった場合の対処方法、さすまたの使用法など警察から講師を招いて実技研修を行った。幼・小・中教職員約40名参加。
- ・ 8月10日木津川市中学生海外派遣事業の市長への報告会が行われた。その後、新しいAET2人の着任式が行われた。
- ・ 8月20日府内市町教育長会議。いじめ問題に関わっての会議が行われた。
- ・ 8月23日第1回木津川市生涯学習推進計画策定委員会が東部交流会館で開かれた。
- ・ 8月24日日本PTA全国研究大会京都大会第8分科会が久御山町中央公民館で開催された。食育中心の分科会であった。
- ・ 8月25日木津川市中学生海外派遣事業報告会が保護者を含めた市民に対して行われた。
- ・ 8月28日加茂学校給食センター運営委員会が行われ、杉本委員長と高橋委員が参加。

## 6. 報告

### ア いじめ問題への取組状況等について

理事が、いじめ問題への取組状況等について説明を行った。

#### 【質疑応答】

委員：かなりきめ細かい生徒や家庭、教師へのアンケートになっているが、実際に学校での実施状況はどうか。把握しているか。

事務局：アンケートはすべての小・中学校で実施済みもしくは予定であった。アンケートも学校独自で作っており、一応100%ではあるが、いじめに関しての表記が、ごく限られた聞き方であったり、友達関係のことについては聞いているのだが、いじめの文言が入っていなかったり、アンケートそのものが記名式で今後の相談活動に活かそうという趣旨のものであったりと、本当に重大なものがあつた時に陰に隠れてしまうのではないかということで、今回無記名でアンケートを作ってもらえたらと提示した。

委員：今までのアンケートの主な項目とは、視点とは。

事務局：多くは、学校生活アンケートで、自分個人について聞いているものが主である。その中に友達関係で悩んでいることはないか、いじめられたと感じたことはないかという項目が出てくる。教師はこれを教育相談等に活用している。

委員：実際にかなり活用されているか。

事務局：いじめがあつたとアンケートから拾えた数は少なかった。本年度の段階で2件子どもからの訴えがあつた。それ以外訴えはなかったが、今年度すでに5件学校から報告が来ている。アンケート以外からわかってきている。ただ、アンケートが犯人探しをするものではないので、あくまで学校側が学校の状況をつかんで危機感を持って対応していくものである。

#### 【意見】

①子どもたちがいじめのサインを出せるか、聞いた先生が学校全体の問題として把握し対応できるか、学校と教育委員会の信頼関係ができていくか。具体的な事象の時にどうしたらよいか、親に言ったら心配する、誰かに相談したら自分に戻ってくる、先生にすれば自分の評価が下がるなどマイナス要因があつて途切れてしまう。いじめをきっかけにどう学校が良くなるか、教育委員会も学校がどう対応するかで、教育の質が上がるか。どう吸い上げてどう解決したかのアクションの所に力点を置いた把握が必要である。教育委員

としても聞かせてもらってこういう対応をしていったらよいのではないかな、個人情報の関係もあるが、委員会の場でも出してもらえればと思う。

②いじめの問題というのは根の深いものがあると思う。アンケートは年1回ぐらいしかできないが、いじめはいつ起こるかわからない。アンケートではすべて拾えない。そのためには教職員のふりかえりや早期発見の部分を大事にしていかないと見つからない。早期発見と同時に発見した部分をどう指導して、解消に向けていくか、学校体制の問題があげられる。それと解決に向けての方策の研修が必要になってくると思う。

③「いじめ」という言葉に過剰反応するようになってきているように思う。

「いじめアンケート」という言葉に重圧を感じる。細かい部分を学校でどこまで把握できるか難しいものがある。これから細かいところを見ていけるような目を持ってもらって、先生や保護者、地域の方々がそれぞれの目をどれだけ子どもに向けていくかを考えていかなければならないと思う。

④いじめはなくなるということはないと思う。今回の大津の事件のように子どもがどうしようもないところまで追いつめられないようなセーフティのネットをどのように作っていけるのか。全く誰にも言えない状況になってしまって起こってしまうと思う。誰かとの人間関係、信頼関係が大切である。十分に気をつけて取り組んでいただいていることは説明を聞いてわかったが、今後もいじめはあるということを前提にどのように対応していくかが重要な問題である。

⑤アンケートも必要なことだが、それと教育相談の時間を作って、担任と生徒、1対1の時間を作っているいろんな会話をして、担任と生徒の信頼関係を築かないといけない。学校も見つめぬふりをしているのか、慣れっこになっているのではないかな。学校と教育委員会の関係についても、学校だけで対応しようとしたり、教育委員会も学校に任せっきりにするではいけない。アンケートもして、個人面談もして、問題が起こった時に学校だけで解決しようと思わず、プライベートに配慮しつつ出してこないといけない。

⑥いじめの概念が難しい。どこまでがいじめでいじめでないか。被害者側のいじめの概念と加害者側のいじめの概念も違う。本人が苦痛に思うのであればそれはいじめであると言えるのではないかな。

⑦セクハラやDVの時もされる方はセクハラだと言い、加害者側はコミュニケーションだと言う。虐待もこれは虐待ではないしつけであると言う。被害者がいじめと受け取ったら、ことの大きさはいろいろあるが、いじめだという感じ方を共感するところから解決策を取っていくのが基本ではないかと私は思う。小さいいじめとか人を傷つけるということは不用意にしてしまうこ

とで誰にでもあり得るのではないか。それをエスカレートさせないで早く気づいて早く引き返そうという柔軟な対応の中で解決していくことが必要である。

⑧これからも努力は不断なく行ってほしい。

また報告をお願いします。

#### イ 生涯学習推進計画策定委員会第1回会議の報告

教育次長兼社会教育課長が、8月23日（木）に開催された第1回生涯学習推進計画策定委員会の報告を行った。

##### 【意見等】

委員からの意見は特になかった。

#### ウ 平成24年度幼稚園・小学校運動会、中学校体育大会教育委員等出席者（案）について

学校教育課長が、平成24年度幼稚園・小学校運動会、中学校体育大会教育委員等出席者名簿（案）について説明を行った。

##### 【意見等】

委員からの意見は特になかった。

#### 7 その他

##### ・新任AETについて

学校教育課長が、新任AETについて説明した。

##### ・次回委員会の開催日程

次回委員会は、平成24年9月26日（水）午前9時から開催することを決定した。

委員長が、会議を閉会した。